令和6年度　基本評価調書	所管部局	保健福祉部	所管課	食品衛生課

施策名	食品の安全確保対策の推進	施策コード	0401
政策の柱	食	政策体系コード	1(1)D
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策	事務事業数	17
特定分野別計画			
SDGs	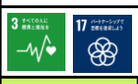	総合判定	順調

予算額（千円）	R6	623,074千円	R5	592,724千円	R4	625,481千円

施策目標	消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性確保や安全性の情報発信を推進する。 また、食品関係施設のHACCPに沿った衛生管理の定着を促進するなど、食品の安全性確保対策に取り組む。
現状と課題	（食品の安全性確保の推進） 安全・安心でおいしい食の一大生産地として、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は本道経済を支える産業として重要な役割を担っているが、その一方で、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生しており、食品の安全性確保対策には継続的に取り組む必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	（食品の安全性確保の推進） ・令和6年度北海道食品衛生監視指導計画に基づき、計画的に食品関係施設への立入検査等を行う。 ・と畜場法又は食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づくと畜検査及び食鳥検査を実施する。 ・北海道HACCP自主衛生管理認証制度（北海道HACCP）が道産食品の安全性確保や輸出促進の足掛かりとなるよう、イベントや講習会等の機会を通じて更なる普及と認知度向上を図る。
実績と成果	（食品の安全性確保の推進） ・北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設への立入検査（28,734件）を実施し、その実施率は206%（R5年度）と大きく目標を上回り、食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図った。 ・と畜場法又は食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づくと畜検査（R5:牛（約22万頭）豚（約127万頭））及び食鳥検査（R5:鶏（約4100万羽））を実施し、食肉・食鳥肉の安全性確保を図った。 ・北海道HACCPの周知を継続したことで、令和5年度は23施設が新規認証取得し、認証取得施設は延べ419施設となった。認証取得施設が増加したことで、道産食品の安全性確保に寄与している。

参考HP①	北海道HACCPwebページ　https://haccp.pref.hokkaido.lg.jp/
参考HP②	
参考HP③	

令和6年度 基本評価調書	【1(1)D_0401】食品の安全確保対策の推進

〈指標分析〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	施設	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
北海道HACCP自主衛生管理認証施設数		目標値	330	360	390	590	107.4%	A
		実績値	359	396	419			
設定理由	道内で製造・加工された食品の安全性確保と衛生的付加価値の向上の成果を測る指標として設定。							
指標公表時期	毎年、政策評価調書で公表	出典(根拠計画等)	北海道保健福祉部調べ					
分析(主な取組と成果)								
北海道HACCPの周知を継続し、認証を取得する施設が増加したことで道産食品の安全性確保等に寄与していると考える。								

指標名②			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名③			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

令和6年度 基本評価調書	【1(1)D_0401】食品の安全確保対策の推進

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) ・安全・安心な食品を提供するため、食品の安全性や品質等に関する消費者からの通報は、関係部で共有する必要がある。 ・食品の信頼を揺るがす事件・事故が発生しており、食品の安全性確保に寄与する北海道HACCP認証制度の運営にあたっては、民間の団体や企業の協力が必要である。 (取組と成果) ・環境生活部及び農政部とともに消費生活安定会議幹事会食品安全部会を開催し、食品の安全性等に関する消費者からの通報を関係部で共有することができた。 ・民間の団体や企業との協働として認証制度事務局や登録評価機関等の運営を行い、北海道HACCP認証審査会（R5：5回、R6：5回予定）の開催を通じ、食品の安全性確保を図ることができた。
緊急性 優先性	(課題) ・食品への信頼を揺るがす事件・事故や食中毒が発生しているほか、立入検査において衛生管理の不備が確認されており、食品関係事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理を含む衛生指導や技術的支援を着実に行う必要がある。 (取組と成果) ・食品への信頼を揺るがす事件・事故や食中毒の発生状況を踏まえて、毎年度、パブリックコメントの結果を反映し北海道食品衛生監視指導計画を策定し、計画的な立入検査を実施することで衛生指導や技術的支援を行った。

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
北海道食品衛生監視指導計画に基づく立入検査実施率	66%(R3年度)	166%(R4年度)	206%(R5年度)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生していることから、食品関係施設における安全性確保のため立入検査等を計画的に実施する必要がある。

(状況) 令和5年度は、予想を上回る営業許可申請や、夏期・年末の一斉監視で多数の立入検査を実施したことにより検査実施率が206%となったが、引き続き食品の安全性確保のための立入検査を継続する必要がある。	a

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
HACCPに関する講習会の開催回数	98回(R3年度)	62回(R4年度)	82回(R5年度)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生していることから、食品関係施設のHACCPに沿った衛生管理の定着を促進するため、必要な知識を有する人材を育成するなど食品の安全性確保対策が必要である。

(状況) 事業者のニーズに応じて講習会を開催しており、R3年6月のHACCPに沿った衛生管理の制度化以降、ニーズは一定程度収まりつつあるが、引き続き食品の安全性確保のための人材育成を継続する必要がある。	a

その他統計数値等③	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)

(状況)	

令和6年度 基本評価調書	【1(1)D_0401】食品の安全確保対策の推進

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	北海道HACCPの認証を取得する施設は増加傾向にあり、引き続き関係機関と連携の上、制度の普及啓発を行い、道産食品の安全性確保に寄与する。
	②	消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、食品への信頼を揺るがす事件・事故や、食中毒の発生状況を踏まえて、計画的に食品の安全性確保対策を推進する。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	引き続き関係機関と連携の上、北海道HACCPの普及啓発を行い、道産食品の安全性確保に寄与する。
	②	食中毒の発生状況等を踏まえ、令和7年度北海道食品衛生監視指導計画を策定し、当該計画に基づき事業を実施していく。
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	食品の安全確保対策の推進	施策コード	0401

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応（令和6年度） 次年度方向性	ACTION 結果への対応（令和6年度） 二次評価意見への対応状況
0512		一般	食品衛生監視費	食品衛生法に基づき、監視指導計画を定め、食品関係施設の監視指導等を行う。	食品衛生課	0	32,189	0	4.7	74.90	79.6	669,785	②	改善（取組分析）		改善	
0513		義務費	食品衛生監視費（義務的経費）	製菓衛生師試験に関する事務	食品衛生課	0	345	0	0.1	0.00	0.1	1,146					
0514		義務費	食品衛生検査費	食品衛生法に基づき、規格基準等について検査を行い、不良な食品等を排除する。	食品衛生課	0	84,923	81,206	2.5	34.90	37.4	384,497	②	改善（取組分析）		改善	
0515		一般	食品衛生強化対策費補助金	（公社）北海道食品衛生協会が実施する食品衛生指導および食品衛生啓発事業に補助する。	食品衛生課	0	5,169	5,169	0.1	0.00	0.1	5,970	②	改善（取組分析）		改善	
0516		一般	乳肉及び水産食品衛生指導費	乳肉水産食品の安全を確保するために、食品衛生法に基づき、製造施設等に対する監視指導及び製品等の検査を行う。	食品衛生課	0	28,550	10,177	1.3	32.20	33.5	296,885	②	改善（取組分析）		改善	
0528		義務費	乳肉及び水産食品衛生指導費（義務的経費）	ふぐ処理試験に関する事務	食品衛生課	0	711	0	0.3	0.00	0.3	3,114					
0517		一般	生活衛生広域監視指導事業費	中心的保健所10カ所に設置した生活衛生監視指導班が、高度な衛生管理が必要な食品製造施設等を対象に、広域的に高度専門的な監視指導を行う。	食品衛生課	0	2,160	2,160	0.1	10.20	10.3	84,663	②	改善（取組分析）		改善	
0518		一般	HACCP推進対策費	HACCP（ハサップ）の手法を取り入れた自主衛生管理の導入を推進し、道民に安全な食品を提供するとともに、衛生的付加価値の向上を図る。	食品衛生課	0	1,251	1,251	1.2	15.10	16.3	131,814	①	改善（取組分析）		改善	
0519		一般	と畜検査費	と畜場法及び北海道食品衛生監視指導計画に基づきと畜検査及び衛生監視を実施する。	食品衛生課	0	175,397	0	1.3	108.80	110.1	1,057,298	②	改善（取組分析）		改善	
0520		維持費	と畜検査費（維持費）	と畜場法及び北海道食品衛生監視指導計画に基づきと畜検査及び衛生監視を実施する（庁舎等の維持運営に係る経費）。	食品衛生課	0	93,714	0	0.2	11.30	11.5	185,829					
0521		一般	食鳥検査指導費	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う。	食品衛生課	0	17,787	0	0.5	15.60	16.1	146,748	②	改善（取組分析）		改善	
0522		維持費	食鳥検査指導費（維持費）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う（庁舎等の維持運営に係る経費）	食品衛生課	0	4,301	0	0.1	1.70	1.8	18,719					
0523		義務費	食鳥検査指導費（義務的経費）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う（食鳥検査員の確保に要する経費）	食品衛生課	0	28,698	0	0.1	1.70	1.8	43,116					
0524		一般	食品衛生指導諸費	化製場等に関する法律に基づき、化製場等における死亡獣畜の適正処理を推進する他、公衆衛生獣医師を確保するため、獣医学生を対象に募集活動等を行う	食品衛生課	0	803	803	0.4	12.00	12.4	100,127					
0525		一般	牛海綿状脳症検査費	と畜場法、牛海綿状脳症特別措置法に基づき、牛及びめん羊・山羊を対象に牛海綿状脳症（BSE）検査を実施する。	食品衛生課	0	8,198	7,413	0.2	1.20	1.4	19,412					
0526		一般	狂犬病予防対策費	狂犬病の発生やまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づき未登録犬及び未注射犬の捕獲・抑留等を実施する。	食品衛生課	0	137,667	137,134	0.4	12.60	13.0	241,797					
0527		一般	養成施設指定等事業費	養成施設の指定等の適切な事務及び、適正な運営の確保を図るための指導監督を行う。	食品衛生課	0	1,211	1,211	0.9	0.00	0.9	8,420					
計						0	623,074	246,524	14.4	332.2	346.6						